

2月中に手続きを

# 国民年金保険料を 口座振替で前納

保険料を口座振替でまとめて前納すると、現金やクレジットカードで前納するよりも、さらに保険料が割り引きになります。

## 手続きに必要なもの

- 年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)
- 預金通帳
- 預金通帳届け出印
- **〈注意事項〉**
- 半額免除などに該当する一部納付の人は、割引なしの毎月納付となります。
- 4月から口座振替での前納を希望する場合は、2月中に金融機関や郵便局で申し込んでください。

## 申し込み・問い合わせ先

佐原年金事務所

☎ 0478・54・1442

保険年金課高齢者医療年金班

☎ 62・5332

## 口座振替で前納した場合の国民年金保険料

振替方法	口座引き落とし日	1回当たりの納付額	割引額
2年前納*	4月末日	381,530円	15,790円
1年前納	4月末日	194,910円	4,170円
6か月前納	4月末日・10月末日	98,410円	1,130円
毎月(早割)	当月末日	16,540円	50円
毎月	翌月末日	16,590円	割引なし

\*令和4年度(月額16,590円)と5年度(月額16,520円)の保険料で計算しています。

## 市の施設の愛称を募集します

### 旭市子育て世代包括支援センター



妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「旭市子育て世代包括支援センター」を市役所2階に開設しています。母子健康手帳の交付、妊娠中から子育ての相談を気軽に利用いただけるよう愛称を募集します。

**応募資格**／旭市に住所のある人

**愛称内容**／親しみや愛着を持たれるもので、応募者自身が創作した未発表のもの。

**応募期限**／2月15日(火)

**応募方法**／健康づくり課の窓口か旭市保健センターに設置してある応募箱に投函するか、市ホームページ(<https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/10/16403.html>)から応募してください。

#### 〈注意事項〉

- 専用の応募用紙以外でも住所・氏名・連絡先・愛称とその理由や意味などが記載されていれば応募できます。
- 採用された愛称の著作権、使用权、商標権などの一切の権利は旭市に帰属します。
- 決定した愛称は、広報あさひや市ホームページでお知らせします。

#### 申し込み・問い合わせ先

健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

### 令和4年度オープンのサッカー場



旭市サッカー場が旧飯岡中の跡地にオープンします。

このサッカー場が皆さんから永く愛されるものとするため、覚えやすく親しみやすい愛称を募集します。

**応募資格**／市内在住、在勤、在学の人

**応募期限**／2月22日(火)

**発表・表彰**／サッカー場の竣工式で発表と表彰を行います。

●最優秀賞(1作品)：賞状と副賞(季楽里あさひお買物券1万円) ●優秀賞(2作品)：賞状と副賞(季楽里あさひお買物券5千円)

※採用された愛称の著作権、使用权、商標権などの一切の権利は旭市に帰属します。

**応募方法**／市役所、海上・飯岡・干潟出張所、総合体育館、飯岡体育館、東部図書館、いいおかユートピアセンターか、市ホームページ(<https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/30/16615.html>)で入手できる応募用紙に必要事項を記入して応募箱に投函するか、持参、郵送、メールで応募してください。

※応募は1人1点までとし、複数の応募は無効となります。

#### 申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132 体育振興課体育振興班(☎64-1132、✉taiiku-shinko@city.asahi.lg.jp)